





農場の災害報告と対策

フィールド科学系部門 窪田 浩和

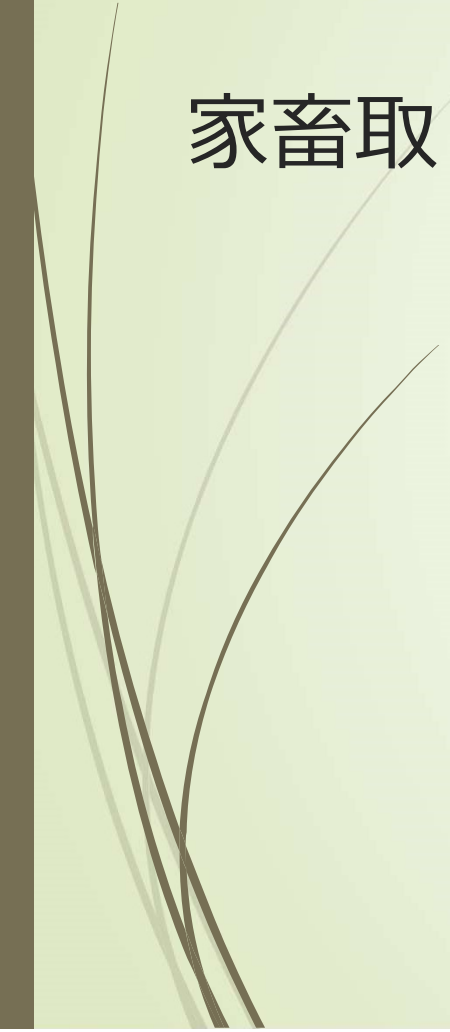


流れ

- ➡ 1.平成18年～平成30年までの農場で
おきた災害報告 20件
- ➡ 2.対策
- ➡ 3.まとめ



家畜取り扱い中の事故 8件



家畜保定中 肉牛

- ➡ 平成18年3月28日
- ➡ 牛の治療のため1人で牛の口の中に手を入れ、薬を飲ませようとした
- ➡ 急に牛が暴れだし、牛の口の中で、手の指、手の甲を負傷
- ➡ 病院で診察の結果、切り傷がひどいため傷口をバンドで止め、包帯、点滴してもらい職場に復帰した。
- ➡ 対策 牛の保定を一人で行わない。

搾乳中 乳牛

- ▶ 平成19年3月22日
- ▶ 搾乳中、乳房から出血していたので確認
- ▶ 突然後ろ足で側頭部を蹴られ。頭部を負傷
- ▶ 病院を受診した。頭部CTを撮影し、診察の結果問題がなかった。
- ▶ **対策** 牛の観察（イライラしていないか）牛の腹の下に首を突っ込まない 牛に声かけて行う。

搾乳中 乳牛

- ▶ 平成20年12月22日
- ▶ 搾乳中、蹴られ、右手首を負傷、搾乳終了後、ミルカーごと蹴られ、その弾みで柵に接触し、体を強く捻った。24日に病院で診察を受けたところ筋を痛めているとの事で3日間静養した。
- ▶ 対策 牛の観察（イライラしていないか）牛に声をかけて行う

搾乳中 乳牛

- ➡ 平成22年12月23日
- ➡ 搾乳中（前搾り）突然、蹴られ、瞬間的に避けたため、パドックの鉄柵で後頭部を負傷。
- ➡ 病院で頭部CTを撮影した所、異常がなかったためそのまま業務を行った。
- ➡ 対策 牛の確認（イライラしていないか）興奮させない
牛に声をかけて行う

搾乳中 乳牛

- 平成23年3月14日
- 搾乳しようとしてミルカーを装着した所、突然ミルカーを蹴られそのはずみで左手を負傷。
- 病院を受診し、レントゲン撮影した所、骨には異常がなく、打撲との診断を受け、薬処方され、業務に着いた。
- 対策 牛の確認（イライラしていないか）興奮させない 牛に声をかけて行う

保定せず作業 乳牛


- ▶ 平成29年9月19日（火）
- ▶ 乳牛17号をブラッシングの最中、発情していた乳牛14号、5号、16号が近づいてきて17号が暴れたため、左足小指を前足で踏まれ負傷。
- ▶ 病院を受診し、打撲と診断され、3～4日痛みが続けば再診との事。
- ▶ 対策 発情牛がいる場合周りを注意する。
鉄入り長靴の着用

家畜保定中 和牛

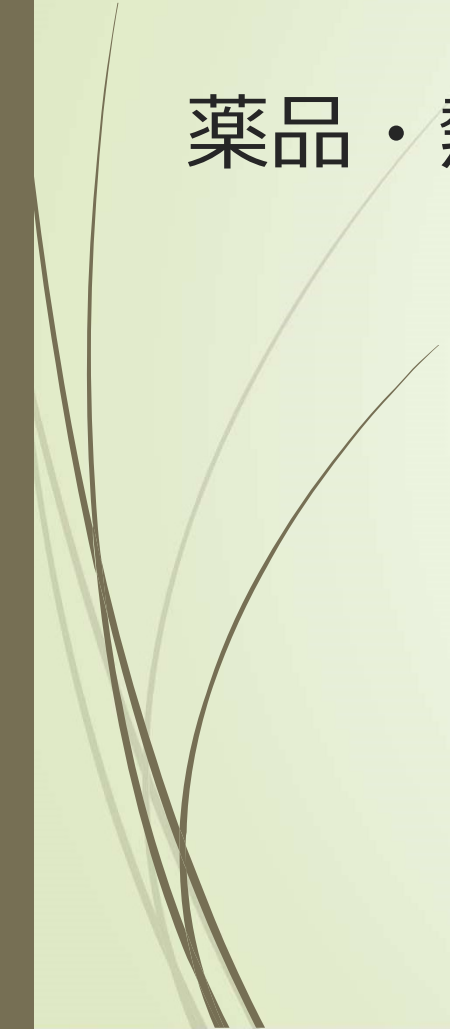
- ➡ 平成19年6月29日
- ➡ 牛の除角作業を3人で行っていた。
- ➡ 和牛子牛が保定中急に牛が暴れだし、後ろ足で鼻の下を蹴られ負傷した。
- ➡ 病院を受診し、診察の結果、切り傷が深いため傷口を縫合してもらい帰宅した。
- ➡ 対策 牛の保定をしっかりとる。

集牧 緬羊

- 平成22年10月11日
- 緬羊の放牧出入り口の扉をかがんで閉めている最中突然緬羊の雄が扉に突進してきた。扉ごと頭に当たり負傷。
- 翌日、頭、首の痛みが取れないので、病院を受診し、頭部MRIを撮影した所、頭部には異常がなかった。
- 頭部、首打撲のため、痛み止めの他2種類の薬を処方され帰宅した。
- 対策 羊の確認



薬品・熱湯取り扱い中 2件




薬品の取り扱い中

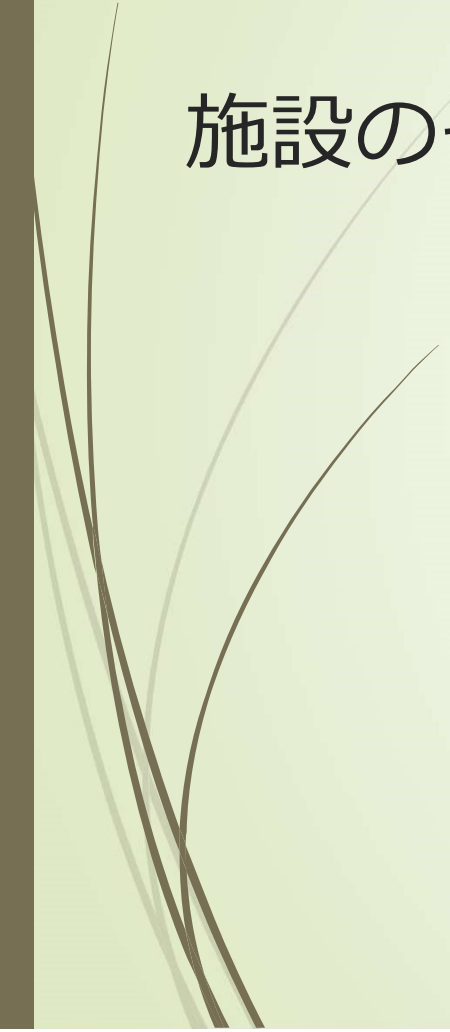
- 平成21年3月6日
- 駆虫剤イベルメクチンをホースで容器小分けにしていたところ、イベルメクチンの液が両目に入った。
- 眼科の診察を受けた所、角膜びらんの診断を受け2日間治療した。
- 対策 保護メガネの着用 手袋

畜舎内で熱湯使用中

- ➡ 平成29年9月12日（火）
- ➡ 下痢便の付着した保育房施設の柵を熱湯（80℃）を使用しホースで消毒洗浄していたところ、誤って長靴の中に入れてしまい熱傷を負う。
- ➡ 病院を受診。負傷直後であるため状態の程度は後日（9月14日）再度受診し様子を見ることとなり、痛み止めと軟膏を処方される。
- ➡ 対策 前掛け着用



施設のそばで作業中 5件



汚水処理施設

- ➡ 平成23年5月9日
- ➡ サイレージ整理、補修作業中に柵につまづき転倒し右手を負傷
- ➡ 腫れがひどいため、整形外科を受診。右手手根骨にひびが入り、6週間の治療が必要と診断。
- ➡ 対策 安全確認

トラックスケール

- ▶ 平成25年9月22日
- ▶ 収穫したヘイレージをトラックごと**トラックスケール**で計量中
- ▶ トラック運転手が**トラックを発進**させたところ、荷台からはみ出していたヘイレージが、重さを確認し伝票に記入していた他の職員の**背中と後頭部**（ヘルメット着用）を**強打**し、倒れて軽い脳震盪を起こした。
- ▶ 1日たっても頭痛が続くため、**病院を受診**しCTの撮影を行った。診察の結果、**頭部には異常なく打撲と診断**され、3日以内は注意するように言われ帰宅した。
- ▶ **対策** 発進前の安全確認

ロールカッターのそばで作業中

- 平成29年9月17日
- イタリアンサイレージ（牧草の漬物・100kg程度）をロールカッターでカットし、運搬車に積み込み作業を行っていた。腰をかがめて起き上がろうとしたときに腰に激痛が走りぎっくり腰になった。
- 病院を受診し、診断の結果、安静加療と言われ5日間の薬を処方され自宅に帰った。
- **対策** 急に作業を行わない。腰に力を入れて行う。

サイレージカッターのメンテナンス中

- 平成27年12月20日
- 動作不良を起こしたサイレージカッターのメンテナンス中に歯車と歯車カバーとの間で指を負傷
- 病院を受診しレントゲンと消毒などの治療を受けた。骨には異常なく、感染の防止のため抗生物質を処方され職場に復帰した。
- 対策 作業前に確認 手袋の着用

堆肥舎のバンクリーナー修理中

- 平成28年6月7日（火）午前10時30分頃、農場の堆肥舎内
- バンクリーナー修理のため、機械が設置してある所に登っていたところ滑って左肩から転落し負傷。
- 翌日病院を受診したところ、左肩靭帯に炎症があり治療した。医師の診断により。2週間後再度診察して再度治療するか決めることとなった。
- 対策 作業前の確認 ヘルメットの着用 滑り止め対策



作業機での作業中 2件



作業機での事例1

- ▶ 平成21年5月11日
- ▶ **トラクターにアタッチメント装着作業中にプロペラシャフト（動力伝達）が左薬指爪に落ち負傷した。**
- ▶ **病院を受診し、骨に異常なく、傷の処置をして帰宅した。**
- ▶ **対策 保護靴（鉄入り）手袋着用**

作業機での事例2

- ▶ 平成24年8月27日
- ▶ トウモロコシ収穫中に細断型ロールベアラーにトウモロコシが詰まり、足でトウモロコシを送っていたところ、供給バーに右足を挟まれバーが足に突き刺ささり負傷。
- ▶ 119番に連絡し、病院に搬送された。
- ▶ 裂傷が3か所あり筋肉も断裂していたが、骨には異常がなかった。傷が深く、トウモロコシなどが混入していたため洗浄と消毒を時間をかけて行った後、縫合を受け、感染症の可能性があるため入院した。
- ▶ **対策** エンジンを切りトラブルを起こしたところの処理
勉強会 作業マニュアル

災害発生現場の検証と改善のための勉強会



災害発生現場の検証と改善のための勉強会





圃場での作業中 3件



竹林の事例1

- ➡ 平成22年6月3日
- ➡ 竹を伐採中に倒れた竹が反動で頭に当たり負傷した。
- ➡ 病院を受診、頭部CTを撮ったが、「現在のところ、異常はみられない」との所見であった。頭部傷口を2針縫う処置を受けて仕事に復帰した。
- ➡ 対策 ヘルメット 保護メガネの着用

竹林での事例2

- ▶ 平成24年7月12日午後14時30分頃，農場内竹林
- ▶ 竹を伐採中、折れて、竹の先端部（高所）に引っかかっていた竹片が落下して右眼の下に当たり目の下の裂傷。
- ▶ 至急病院を受診した。傷が深かったので14針縫合、頭部のレントゲン撮影で異常がなく、化膿止めを点滴。薬局で化膿止めを処方して頂き帰宅した。
- ▶ 次の日、右目に違和感があったので眼科を受診した。眼底出血があったが出血も止まっているため様子を見て1か月後また検査する。
- ▶ **対策** 作業前周りの確認 保護具（メガネ、ヘルメット）着用

草地での作業中

- ▶ 平成30年10/16（火）午前10：50頃、農場 13号圃場
- ▶ **トラクタで、牧草（バヒヤグラス）を刈取り中に起きた。**圃場内の外周を刈っている最中、木の枝がトラクタに接触、作業者は直接的な接触を自覚しなかったにもかかわらず、**右目に40～50cmの枝が刺さっており、右目負傷。**
- ▶ **眼科を受診し、**黒目と白目の皮が剥げており、白目に1mmの木片が残っていたため、処置をしてもらい、1日4回の点眼、通院の指示を受けた。
- ▶ 対策 **安全確認 ヘルメット、メガネの着用**

まとめ

- 農場では、通常的生活ではありえない災害が起こる。その原因は家畜、機械、自然によるもの等、さまざまである。
- 100%の予測は困難であっても、可能な限り危険を予測しなければならない。
- こうやれば危険と思われる事は行わない。危険作業は一人で行わない。危険作業を行う場合、保護具をかならず活用する。
- 危険と思われる事象が発生したときには、全員で情報を共有し、予防に努めなければならない。
- 労働災害の防止には農場の全員が危険を認識し、防止に取り組むことが重要である。



ご清聴ありがとうございました。

